

第9節 へき地医療

本県の中山間地域を中心とする過疎地域では、多くの無医地区および無歯科医地区を抱え、また無医地区などのへき地を抱える自治体では、高齢化率がすでに40%を越える自治体もあり、高齢化が急速に進行していくなかで、へき地に暮らす地域住民の健康管理や医療および医師の確保は大きな課題となっています。

また、へき地のような人口規模が小さい地域では、その地域内に専門医を確保することが難しいことから、全人的な医療の確保が必要となります。一方、人口規模が少ないゆえに、個々人の状況が把握が可能なため、医療と福祉、保健活動が密接に組み合わさったオーダーメイド的な保健医療福祉サービスの展開が可能であるとともに、こうしたサービスを実践すること求められています。

このため、へき地診療所に対する運営費の助成、医師の派遣、巡回診療の実施、へき地医療拠点病院への運営費の助成や、県独自の医師養成奨学金に取り組んでいます。さらに、へき地医療体制を安定感のあるものに充実させるため、平成15年度に設置した高知県へき地医療支援機構で、広域的なへき地医療支援の企画・調整に取り組んでいます。

現 状

1 無医地区及び無歯科医地区

平成16年12月現在、本県には無医地区が、20市町村48地区あり、無医地区人口は8,487人となっており、無医地区の数は、北海道、広島県に続き全国3位、無医地区人口率は約1%で全国1位となっています。

平成11年と比較すると、無医地区数が4地区減少、無医地区人口が1,924人減少していますが、その理由は無医地区の人口減少により、基準人口を下回る地区となったためです。

このため、無医地区に対する巡回診療のあり方など、地区住民の医療の確保に向けた取り組みが必要となっています。

また、無歯科医地区は、25市町村に66地区があり、無歯科医地区人口は15,628人となっています。

この無歯科医地区のうち、近隣の歯科医療機関への受診が著しく困難な離島（鵜来島及び沖の島）に対して、県から県歯科医師会への委託による離島歯科診療班事業を実施しています。

2 無医地区以外のへき地の状況

へき地を抱える市町村のうち、民間医療機関が存在しない又は限られている市町村においては、従来からへき地診療所等（へき地診療所15カ所、へき地出張診療所12カ所）を設置しており、へき地住民の保健・医療の確保に貢献しています。

このうち、へき地を有する11市町村及び自治医科大学卒業医師などで構成する「高知県へき地医療協議会」では、へき地診療所への医師の安定的な配置や、勤務医師の研修機会の確保、また医学生の研修受入など、質の高い保健医療の提供をしており、全国的なモデルケースとなっています。

3 へき地周辺部の状況

本県では高知市内を中心とする中央医療圏へ医療機関・医師が偏在しており、もはや医師の確保がへき地を抱える市町村だけの問題ではなくなってきました。高知市周辺を除く他の市町村

において、地域医療の中核的な医療機能を担ってきた基幹病院は、従来高知大学等からの医師派遣により一定の医師確保がなされていたものの、新医師臨床研修制度に伴う若手医師の都市部への流出や、病院勤務医師の勤務環境の悪化、また専門医志向による家庭医的な地域医療を志す医師の減少等により、診療機能の継続および医師確保が極めて困難な状況になっており、いわば「準へき地」ともいえる状況となっています。

へき地の第一線にある医療機関については、国民健康保険団体連合会や高知県へき地医療協議会等の取り組みによって、現時点では一定の医師確保が保たれていますが、「準へき地」化しつつある地域の基幹病院の医師不足に関しては、小児科、産婦人科などの特定診療科だけでなく、内科、外科を始め全般として深刻な状況にあります。

4 へき地への公的医療提供体制

(1) へき地診療所

半径4km以内に1,000人以上が居住し、かつ最寄りの医療機関まで30分以上を要するなど、容易に医療機関を利用できない地区の住民の医療を確保するため、市町村等が設置した診療所です。

県内では出張診療所を含めて27か所が設置され、それぞれの地域の住民に対して医療を提供する、重要な役割を果たしています。

(2) へき地医療拠点病院

無医地区等に対し、へき地医療支援機構の指導・調整の下に巡回診療、へき地診療所等への医師派遣、へき地診療所の医師等の休暇時等における代替医師等の派遣など、へき地における医療活動を継続的に実施している病院であり、本県では7病院を指定しています。

(3) 過疎地域等特定診療所

眼科、耳鼻咽喉科、歯科(特定診療科)の機能を有する医療機関がない市町村で、その地域住民の特定診療科の医療を確保することを目的として設置された診療所です。

(4) へき地医療支援機構

本県では、「へき地医療保健計画」で位置づけられているへき地医療支援機構を平成15年に設置し、へき地医療に関わる各種事業を円滑かつ効果的に実施するために、広域的なへき地医療支援の企画・調整などを行っています。

事業の主なものとして、へき地診療所からの依頼による代診医師派遣がありますが、平成18年度には、10カ所のへき地診療所へ合計143回の代診医師を派遣しています。

課 題

1 医療及び医療従事者の確保

新医師臨床研修制度の影響もあり、若い医師の都市部の大規模病院志向が従来以上に強まるなか、へき地においては、医師をはじめ看護師など医療従事者を確保していくことが課題となっています。

このため、医療機関は、医療従事者にとって魅力があり、意欲が持てるよう、さらに勤務環境などを整備する必要があります。

2 医療従事者への支援

へき地医療機関の勤務医師は、都市部の医療機関と比較して医師数や症例が少ないことなどから、医療技術の研さんや研修機会の確保、また休暇時などの代診医確保が困難であるといった課題があることから、これらの課題に対する支援を提供することが必要となります。

3 へき地周辺部への対応

高知市及びその周辺以外の地域の基幹となる病院の診療機能が、医師の減少により低下してきています。

こうした地域の基幹病院の診療体制が維持できなくなると、へき地診療所から患者を搬送することによる二次保健医療圏内での医療完結はもちろん、へき地医療拠点病院から患者を地域に返すことも困難となる状況も懸念されています。

このため、へき地だけではなく、「準へき地化」している地域までも視野に取り組みを考えていかなければなりません。

対 策

1 医療従事者の確保

へき地及びへき地周辺部の地域の住民に安定した医療、特に、全人的な地域医療を、今後とも提供していくため、医師や看護師などの確保に向け、系統的な取り組みを推進していきます。

(1) 高知県へき地医療協議会など既存組織の充実・発展

高知県へき地医療協議会は、義務年限を終えた多くの自治医科大学卒業医師などの協力により、へき地医療の確保に大きく貢献してきていますが、今後とも組織のあり方の検討も含めて、さらなる役割の強化を図ります。 (県・市町村)

(2) UIターンなどの推進

へき地などで勤務していた医師に対し、へき地医療の現場に復帰していただくため、子育てや親の介護など家庭のライフサイクルの変化に応じて、県内で勤務する意思のある医師を確保できるよう、ネットワークを利用した情報発信を行うなど積極的に取り組んでいきます。 (県)

(3) 女性医師の勤務環境整備

女性医師がへき地医療に従事していける環境について、そのあり方についても検討していきます。 (県)

(4) 新たな雇用体系の検討

医師を広域で雇用して、複数の医療機関で勤務させる方式(ブロック制、グルーピング)など、新たな雇用体系を検討していくこととします。 (県・市町村)

(5) 高知大学医学部との連携

県内への医師定着を図る一般的な次の取り組みのなかで、へき地における医師確保も念頭に

において取り組まれるよう、連携を進めていきます。(県)

(ア) 入学選抜時の対策

平成20年度から、特に本県での地域医療の貢献を念頭に、「地域枠」を設けた推薦入試制度を行っています。

また高知大学と連携して、将来地域の医療機関で勤務することを想定した医師の養成数を増員するなど、国の医師確保対策に呼应してへき地勤務医師の養成に努めます。

(イ) 寄附講座(家庭医療学講座)の設置

平成19から23年度の5年間、県の寄附による「家庭医療学講座」を高知大学に開設し、家庭医養成のための教育システムの開発研究や、へき地勤務医師の生涯教育システムの構築などにより、将来地域医療を目指そうとする人材の養成に努めます。

(ウ) 新医師臨床研修制度「地域保健・医療」の実施

県と高知大学が協議して、研修期間中の研修医の処遇やプログラム内容などの取り決めを行い、へき地医療機関を研修協力施設とする「地域保健・医療」研修プログラムを策定しています。

現在、県内5カ所の管理型臨床研修病院がこのプログラムに参加し、へき地医療拠点病院やへき地診療所、福祉保健所等の協力により平成16年度より運用されています。今後とも高知大学と連携することにより、継続的かつ効果的な研修医派遣の実施や、スムーズな研修の運営に努めます。

(6) コメディカルスタッフの確保

へき地医療に従事する看護師や理学療法士、作業療法士などのコメディカルスタッフの確保に向け、スタッフの短期・長期研修や代替派遣などの制度について、導入を検討していきます。

(県・市町村)

2 医療従事者への支援

へき地の医師が地理的なハンディを克服し、意欲を持って勤務を続けられるよう、次のような支援を行います。

(1) 代診医の派遣

へき地医療支援機構の調整による、へき地診療所への代診医派遣を継続し、へき地医師の休暇確保や、学会等への参加の機会の確保を図っていきます。

あわせて新たな雇用体系など、補充方法や代替案についても検討を進めていきます。

(県・市町村・関係機関)

(2) へき地医療情報ネットワークの整備

県の新情報ハイウェイを利用して、へき地医療拠点病院及びへき地診療所の間をネットワークで結ぶことにより、遠隔画像伝送システムやテレビ会議の実施、また医師が必要とする情報を共有する仕組みが整えられています。

これまでに5病院・9診療所を結んでいますが、今後も参加を希望する医療機関への対応など、へき地勤務医師が情報過疎に陥らないように、ネットワークの整備を進めていきます。

(県)

(3) 文献検索システムの充実

高知大学が中心となって運営されている、文献検索システムや、電子ジャーナルの維持・管理について、へき地医療機関も含めた県内全体の医療機関が利用できるようにすることにより、へき地に勤務する医師も必要なときに最新の情報を入手することができるよう、情報環境の整備・充実に協力していきます。(県・関係機関)

3 へき地医療機能の確保について

(1) 市町村のマニフェスト(政策方針)作成と評価

へき地で提供される医療を含めて、主にプライマリ・ケア(初期医療)から1.5次医療は、生活の基盤であり住民生活に密着したものであることから、まずは市町村が責任をもち、地域における医療のあり方、医療従事者の確保策などを明確にする必要があります。

このため県では、各市町村が医療に対する考え方(マニフェストなど)を策定して、その活動実績などを毎年評価していける環境づくりを目指していきます。

(県・市町村)

(2) 救急搬送について

へき地の医療機関から患者を救急搬送する際に、医師や看護師が同乗することにより、地域の診療体制への空白を作らないよう、必要性に応じてヘリ搬送による対応を行うなど、救急搬送の体制について充実させるよう、検討を進めます

(県・関係機関)

(3) 医療提供の見直し・再構築について

近年の市町村合併により、複数の医療機関を有する市町村が現れる一方、昨今の医師不足の状況を見ると、従前どおりの体制を継続することは困難な場合も想定されます。

また、無歯科医地区を持つ市町村においては、日常的な歯科の受診について、搬送方策なども含め、そのあり方の検討が必要です。

各自治体は、それぞれの地域の特性や医療事情などを踏まえて、設置する医療機関の医療機能を再点検するとともに、場合によっては再構築することが必要となります。

その際には、へき地診療所の集約や統合・合併、出張診療所化、または病院の診療所化および診療所の廃止など、思い切った対策を視野に入れて、検討を進めていきます。

また、今後へき地化が予想される地域における医療機関への支援のあり方についても、検討が必要となります。

(県・市町村・関係団体・関係機関)

4 計画の着実な推進

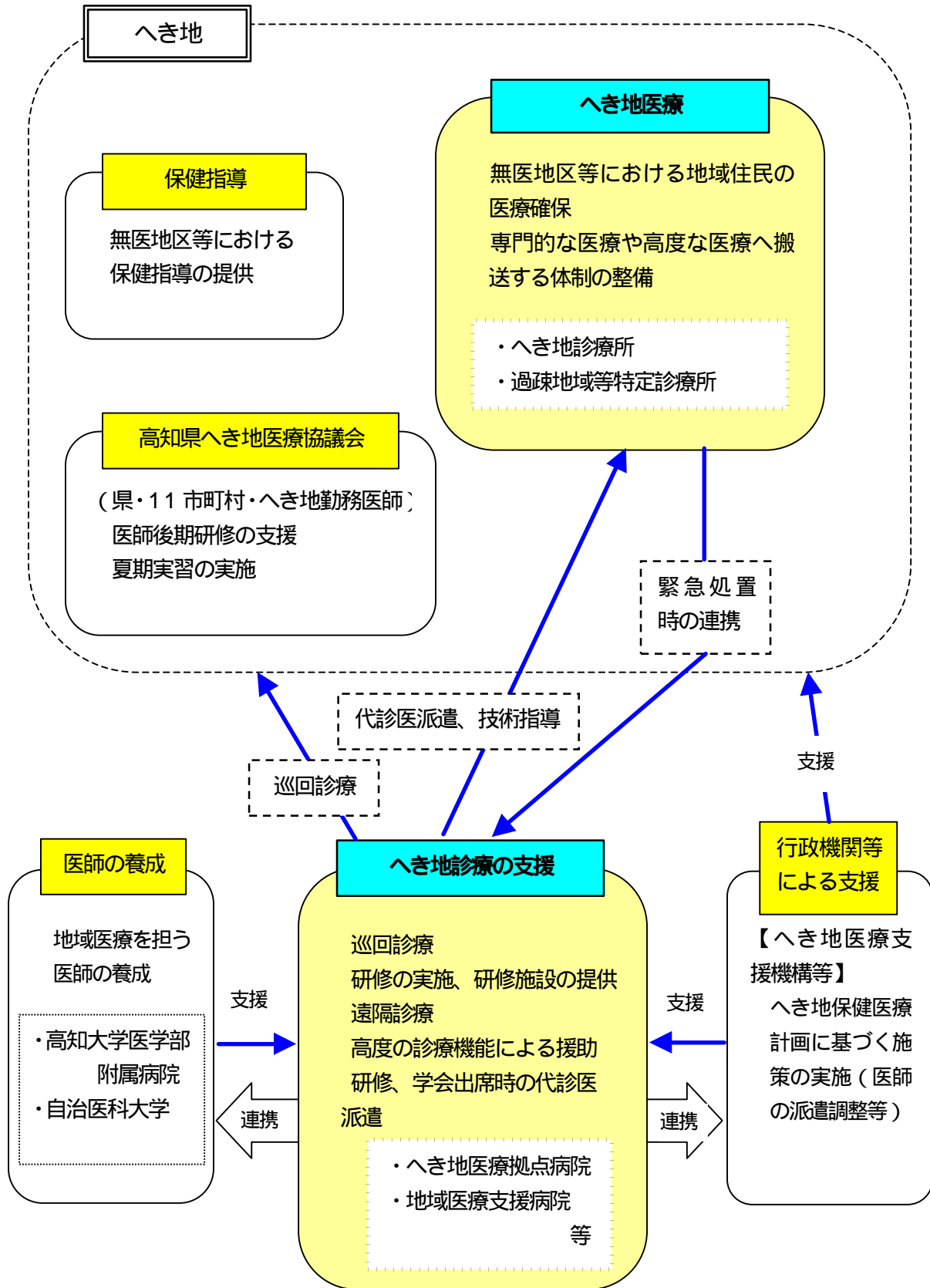
県に設置する「へき地医療支援会議」において、へき地医療の確保や、ネットワークの整備など、目標を達成するための方策の検討、事業進捗状況の評価などを行うことにより、計画の着実な推進を行っていきます。

(県・市町村・大学・関係団体・関係機関)

目 標

項 目	直 近 値	目標(平成24年度)	直近値の出典
こうち医師ウェルカムネット などを通じた医師UIターン	新 規	1 件以上/年	高知県調べ
へき地医療支援機構による 代診医派遣率	100%	100%	平成18年度 高知県調べ
へき地診療所勤務医師の 従事者数	25 人	25 人以上	平成20年3月 高知県調べ

医療連携体制



医療機能別病院情報

へき地診療所（出張診療所含む）

保健医療圏	機能を有する医療機関
安芸 (1)	・馬路診療所
中央 (8)	・汗見川へき地診療所 ・土佐山へき地診療所 ・国保長沢診療所 ・国保越裏門出張診療所 ・大栃診療所 ・国保小松診療所 ・国保大橋出張診療所 ・国保大崎診療所
高幡 (8)	・四万川診療所 ・興津診療所 ・国保杉ノ川診療所 ・国保大正診療所 ・松原診療所 ・大道へき地診療所 ・国保姫野々診療所 ・国保十和診療所
幡多 (10)	・奥屋内へき地診療所 ・弘瀬出張診療所 ・国保鈴出張診療所 ・国保西土佐診療所 ・国保口屋内出張診療所 ・沖の島へき地診療所 ・国保拳の川診療所 ・国保伊与喜出張診療所 ・国保大宮出張診療所 ・三原村国民健康保険診療所

過疎地域等特定診療所

保健医療圏	機能を有する医療機関
中央 (1)	・香美市立物部歯科診療所

へき地医療拠点病院

保健医療圏	機能を有する医療機関
安芸 (1)	・県立安芸病院
中央 (3)	・高知医療センター ・国立病院機構高知病院 ・本山町立国民健康保険嶺北中央病院
高幡 (1)	・梶原町立国民健康保険梶原病院
幡多 (2)	・県立幡多けんみん病院 ・大月町国民健康保険大月病院

地域医療支援病院

保健医療圏	機能を有する医療機関
中央 (3)	・近森病院 ・高知医療センター ・高知赤十字病院